

第7回 大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会 会議録

開催日時 令和元年12月26日(木) 午後6時00分
開催場所 大町市役所 東大会議室
出席委員 山崎晃 縣邦彦 立川史明 百瀬泰慶 柳澤英幸 海川明文
勝野英男 堀祐介 北澤豊繁 北沢伊紘男 小林平八 飯沢壮一
荒井英治郎 高橋克好 吉澤義雄 金原徹 中村勝彦 (17名)
説明者等 荒井教育長 竹内教育次長 三原学校教育課長
一本木庶務係長 久保田学校教育課長補佐
中村学校教育指導主事 塩原学校教育指導主事

1 開会

竹内教育次長 (開会あいさつ)

2 教育長あいさつ

荒井教育長 検討会も7回目ということで、皆様から熱心なご協議をいただき、ある程度の方針が見えてきた。前回の会議でおおよその骨格をまとめていただいたが、前回の内容については報道がなされたので、委員の皆さんのところにもご意見等が届いているのではないかと。

そのようなことも踏まえ今日の会議でまとめていただき、次回には、最終的なチェックをいただき、私どもに答申のような形でご報告いただければありがたい。

2年間、本当にご苦勞いただいた。いよいよ大詰めなので率直なご意見等を出していただきたい。

3 協議

柳澤委員長 協議事項に入る。(1)について、事務局に説明いただきたい。

三原学校教育課長 (説明)

柳澤委員長 1、2ページは皆さんで読んでいただき、3ページ以降、項目ごとにご意見をいただきたい。

まず「2 具体的な検討事項等の現況」について、ご意見等がありますか。

A委員 この委員会では、小学校2校、中学校1校という結論にすると考えていいか。

竹内教育次長 まずは「具体的な検討事項等の現況」について、ご意見をいただきたい。ただ今の件は、後ほど7ページのところで議論いただきたい。

荒井教育長 7ページの報告事項に、(1)から(4)までである。これが結論。ただ「小学校2校、中学校1校」だけでなく、幼・保からつなげた教育指導体制にしてほしいとか、施設の整備をしっかりとってほしいとか、地域コミュニティと通学区の整合をとれるようにしてほしいという意見があった。それもまとめになっていると思う。それらは後でご意見をいただく。先に、検討事項がこれでいいか、足り

ないところがあればご意見をいただきたい。

B 委員 出生者数を多くしていくため、前回も意見を出したが、今は共稼ぎで生計を立てている生活形態の中で、企業へ要望するようになるが、子どもを作りやすい環境、働き方の改革を進めていかないと、子どもは減少する一途だと考える。そういった対策が必要であると考えるので、子どもを増やしていくためにはどうあるべきだということまで検討いただけるようお願いしたい。

三原学校教育課長 市の施策として人口ビジョンがあり、そこに総合戦略等、市でいろいろな施策を考えている。このまま何もしなければ、今の出生数 150 人よりもさらに少なくなる。それに対して 180 人程度は維持するための施策を展開しながら、計画を進めている。市の施策をより求めていくような文言をここに入れ込むことは、この委員会として意見を入れることはいいと思う。

B 委員 この推移だけだと、何もせずただ見ているだけのようにはしか見えない。

三原学校教育課長 市も何もしていないでいる状況だと、「消滅都市」になってしまうので、市としても 180 人程度を維持していきたいという目標を持ちながら計画を策定している。そういう推進を求めるような文言で入れることはできる。

B 委員 分かった。

C 委員 初歩的なことだが、この部分にグラフは入らないか。別紙だけでなく。

竹内教育次長 資料編で表、グラフを掲載する考えである。

C 委員 本文中で見やすくはできないか。

竹内教育次長 二重になってしまう。しかし、分かりやすいものにしたいので、全体的なレイアウトを見ながら、検討させていただきたい。

D 委員 4 ページの「学校施設の現状と課題」、校舎がたいへん古いからどうするか。

この文を読むと、新設すると思うが、現実には市の財政状況を踏まえると新設する状況には当然ないだろう。まずは、既存の学校を整備しながら小学校 2 校、中学校 1 校に統廃合するという方向性を、もう少し明確にできないか。

それから、「食材の調達や調理員等の確保が困難」になっているということになると、いよいよセンター方式の給食を目指すのかという疑問も出てくる。今後の方向性を中学 1 校、小学 2 校と定めた中でも、自校給食は継続していくのか、センター方式をとるのか、方向性を示せたらありがたいと思う。

竹内教育次長 (3) ①の部分の記載については、学校施設の現状と課題ということで、課題を挙げさせていただいている。課題に対応する部分については 7 ページに記載がある。

給食については、学校の再編に係わると思われるので、今回は、そこまで踏み込まない考え。

E 委員 8 ページ (3) で、中学校は 2 校とも改築して新しいが、「点検整備に努められ、児童生徒の安全確保の充実を図られたい。」とあるのは、中学校を小学校と

して使う可能性もあると受け取っていいか。中学校を1校にすれば、もう1校が空くので、どちらかの空いた1校を小学校にすると私は受け取ったが、そういう意味ではないのか。

竹内教育次長　はじめの部分に「小中学校の再編に併せ」としており、小学校、中学校の「児童生徒」の安全確保という意味で記述している。

E委員　市民の中には、中学校をせっかく建てたのに1校はどうなるか、という意見が出たので、この文から行くと、小学校にする可能性もあるかと思った。

竹内教育次長　今後の議論によるが、可能性としてあるかもしれない。

F委員　4ページ(2)③で、小規模特認校について触れている中に「美麻地区や八坂地区の児童生徒が旧市内の小中学校へ通学することは制度化されていません。」と書かれているが、美麻からも大町の学校に希望で来ている状況があるので、後半の文書は削除したほうが無難な気がする。

竹内教育次長　現状の小規模特認校制度についての記載である。将来、旧市内の学校にも適用するかどうかは未定である。現状を示した文書になっているが、必要がないということであれば、削除する。

D委員　2行目の「特認校制度に定められています」で止めればいい。削除したという議論が、また変な話を呼ぶことになる。

竹内教育次長　では、「特認校制度に定められています」で止めて、後半は除くことでよろしいか。

(反対者なし)

では、そうさせていただく。

A委員　課題になるかわからないが、(2)の通学区の関係で、11月に社の6地区で家庭教育懇談会をやってきた。その中の年配者の話で、50数年前に中学校を再編したときに、子ども達が6年間小学校で一緒に生活してきたのに、途中で別れてしまって非常に切なかった、とのことだった。この文でもうたっているが、コミュニティ・スクールの推進にも課題になるということで、例えば学校が2つになったときに、自治会の地区割などの分け方や、子ども達が中学校から違う顔ぶれでの生活になるとか、今までと同じ人たちと別れてしまうなど、できるだけ避けるように考えなければならない。

竹内教育次長　今の意見については、8ページ(4)に、「地域とともにある学校づくりの推進」がある。地域と学校の関わりについて、文言を整理させていただくことでいかがか。

(反対者なし)

柳澤委員長　ほかに意見はあるか。

(発言者なし)

なければ、7ページの「5 検討委員会としての報告事項」の検討に入る。ご意

見をお願いする。

竹内教育次長 その前に、「3 小規模化に伴い派生している課題」について、何かあるかお聞きしたい。

G 委員 課題については、研究部会から出した内容をここに載せていただいていると思う。学校の先生から聞き取った内容、教育委員会でこれまで抱えてきた課題等含めていただいている。ただ、7ページの検討課題については、この後話をさせてもらいたい。

竹内教育次長 では、7ページの「5 検討委員会としての報告事項」について議論いただきたい。

先ほど、A 委員からご意見をいただいた学校数に関わる部分である。小学校2校、中学校1校が結論かというご質問だったが、報告事項については、教育長が先ほど申したとおり、(1) から (4) の4項目にわたっての報告案となっている。ご意見をいただきたい。

H 委員 課題に挙がっている自治会や公民館活動との兼ね合いが、小学校1校、中学校2校にすることで解決するかどうかについて触れていない。

荒井教育長 私どもは報告を受ける側で、こうしろ、ああしろという立場でない。A 委員にお話ししたことと同じなので説明するが、(4) にそういう意味のことを入れたつもり。そういう意味でこのような表現にしてあるが、はっきりさせるにはもっと強く言ってもいい。問題は、現状の自治会や公民館、育成会の範囲を固定化して考えるとすれば、A 委員がおっしゃったように、現状の住民組織と通学区の不整合が起きないようにしていただきたい、という意味のことをここにに入れることになる。

自治会の範囲などを遡って変えることが可能だとなるのもっと別の表現になってくるが、今の時点では、自治会や公民館、育成会の活動範囲を変えるのは不可能だと思う。だからここでは、あくまで現状の住民組織を前提で考えると、住民組織の単位と通学区の間に齟齬が生じないように務めていただきたい、という意味のことをここにに入れるしかないと思う。皆さんがよろしければ、ここに付け足せばいい。

(「いいじゃないか。」との発言あり)

H 委員 もう一点、(1) に、小・中学校 12 学級以上 18 学級以下、という学校規模の基本は、当面、変更はないという前提でいいか。

荒井教育長 2年か3年前に文科省が、60年ぶりに基準を見直して、少子化が非常に進んでいるのでこれを基本にして再編を検討してくださいと出した。ただ、拘束力はないので、こうしなければいけないというわけではなく、今後、こういう方向を目指してほしいと国が出した方針なので、そう簡単に国は変えないと思う。これが最新のもので、確か3年前に出されたと思う。

A 委員 研究部会でいろいろと検討して、小学校 2 校、中学校 1 校の案を出していただき感謝する。

乱暴な話をすると、150 人程度で推移するとなると、もう 15、16 年経ったら、また再編の話が出てくる可能性がある。それと、小学校 4 校を 2 校にするときの校舎をどうするか考えたら、小学校 1 校、中学校 1 校で小中一貫にする案ではだめか。竹内教育次長 部会で検討いただく中で、1 校にした場合は、国の示す基準を超えてしまうと見込まれるためこの数字になっている。また、南北に長い市域なので、1 校にすると通学に課題が生ずると部会の中で話が出た。

G 委員 後で I 委員にお聞きしたいが、小・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下と、学級について、国で方針を示している。しかし、1 学級の定員については、今動いている部分が、これから出てくると思う。国では小学校 1 年生が 35 人、2 年生以上は 40 人、中学校も 40 人。県は 35 人規模学級としているが、他国と比べて日本の学級の児童・生徒数が多いと言われている中で、定員がもっと下がってきたときに、当然学級数は増える。将来どうなるのか、その辺はそうなるか分からない。

現状の中で小学校 1 校にするには、1 年生では 6 から 7 学級くらいになる。1 年生で 6 から 7 クラスだと、学年全体で動くときに恐らく指示も通らなくてとても大変だろう、という意見があった。もっと先のことは分からないが、今私たちが推測できる範囲の中では、小学校は 1 校にすると無理があるのではないかと研究部会では結論を出した。

荒井教育長 我々もいろいろな会議でお聞きしている中では、国が 40 人学級を見直すのは、非常に難しい。民主党政権の時に一旦 35 人学級の話が出たが、1 年生を 35 人学級にするだけで、背景には財政的な問題があって 2 年生以上は 40 人学級になっている。長野県は 35 人でやっているが、国が 35 人以下にするということは、まず 40 人学級を 35 人にして、さらに減らすことになるから、近い将来実現することは、とても難しいと見ていただいている。

I 委員 今のお話のように厳しい状況。そういう意味では、長野県は、国の 40 人学級に比べて進んでいる。それを跳び越えてというのは、県内でそういう議論が高まり、政治家が全県一体となって動いたら話は別だが、見通しとしては厳しい。ただ、教職員定数の点では、3 年後に恐らく定数改善を見込んでいて、少し動きがあるかも知れない。

C 委員 戻ってしまうが、4 ページ、「3 小規模化に伴い派生している課題」に専科の先生がつかないことが書かれている。G 委員も会議の時に強くおっしゃられていたが、この文書だけでなく、教員配当基準が過去に配られているので、参考資料で付けた方がいい。

竹内教育次長 今までの会議資料の中でも配当基準等を何回かお示ししているが、わかりやすくするため、教員配当基準を資料として示すことでよろしいか。

(反対者なし)

それでは、資料編に加えさせていただく。

G委員 7ページ(2)と、(4)にも関わることだが、この議論の先に、具体的にどうやっていくかにかかってくる事柄であるが、大町市の教育大綱については、第5次総合計画の中でうたわれているが、非常に大枠で、小・中一貫教育や地域とともに、というような部分は総合計画に具体的な記述がない。

つまり何を言いたいかという、大町市として大町の子どもたちをどうやって育てていくのか、子育てを含めてどう教育をするのか、その理念などをしっかり作って、そこに持っていくために具体的に何をするか、大町市としてのグランドデザインが必要と考える。それは、学校再編の議論にも関わりがあると思われる。どういう教育をしていくのか、今でも小・中一貫教育のことは言われているが、具体的な施策に踏み込めないでいるのは、それが無いから。大町市としての教育理念、グランドデザインがぜひ必要と考える。

大町病院を利用して、放課後自習学習室ということ、ほかの団体がやっている。18日にどんなことをやっているのか見に行ったら、高校生と中学生それぞれ5人ほどが、4時頃から7時頃まで来ていた。この団体は、夏休みにもやっている。それは、子どもの居場所づくりということでやっている。子どもの教育や子育てに関わるいろいろな団体が、昔と違って動いている。例えば、夏休みはキッズデイといって、子ども達にいろいろな体験をさせる。

一番の総枠の部分で、大町市としてどういう子どもを育てていくか、その下にいろいろな団体が連携して、自分の団体はこの部分を、こっちは学校に任せるといようなトータルの子育て、教育の計画が、ここで作られていないと、ただ学校を分けて、後は小学校と中学校の連携にお任せにする形だと、今とそんなには変わらない。何としても義務教育の全体について検討して、さらに幼児教育まで含めた検討し、ぜひこの先に作り上げてくことをお願いしたい。そのためには、行政も組織も変わっていかないと、それが実現できない。連携して一貫して進めていくうえでも、そこまで踏み込むような意味合いを残した提言にさせていただくと、非常に動きやすいんじゃないか。これから先が見えてくるのではないかと思う。

竹内教育次長 市としての方針、あるいは理念について、教育大綱あるいは教育振興計画の策定が必要ではないか、というご意見をいただいた。一貫教育や団体との連携など具体的な施策に触れた教育大綱あるいは、教育振興計画等の策定について、報告事項に盛り込むべきとのことであるが、その点についていかがか。

J委員 前にいただいた研究部会の資料の中に、最後にそれが書かれている。教育委員会と子育て部局の一元化等に着手してほしい、という意見が出たことが示されている。研究部会で出た意見を、報告書の中の資料とか、6ページの「研究部会開催状況」のところに、こういう意見が出たと記載してはどうかと思っていた。その

中には、今の中・高一貫の話もあるし、小学校を南部、北部に配置することが適当、といった踏み込んだ意見も出ているので、それをいきなり報告事項の結論として出すのはどうかと思うので、研究部会で出された意見として盛り込むのはどうか。竹内教育次長 研究部会での内容について、資料編あるいは本編に加えるかどうかは、検討させていただきたいが、研究部会の報告の内容について、加えることとしてよろしいか。

柳澤委員長 加えるということでもいいですか。

(反対者なし)

それでは、資料編に加えたい。

J 委員 もう1点、5の検討委員会の報告事項の書き出しのところで、「課題を把握しつつ」という表現があるが、ちょっと弱い気がする。いろいろな現状や課題を拾って、私たちはその課題を解決するためにどうしたらいいかの議論をしてきた。ここに書かれているいくつかの報告事項をやっていただければ、課題の解決につながっていくという形の方が、報告としてはいいと思うので、「課題を把握しつつ」ではなく「課題の解決に向けて」というような表現にしたらどうか。

柳澤委員長 ただ今のご意見のとおりにしてよろしいか。

(「はい」との発言あり)

荒井教育長 今、G委員のおっしゃったことを解説すると、市町村の教育委員会は、教育大綱なり振興計画的なものを作ることが義務付けられている。私どもは市の総合計画の読み替えで対応している部分があるが、G委員のおっしゃった意味を踏まえれば、大町市として多様化する教育に対応する幼・保から小・中まで展望した教育大綱なりを作成するとともに、などと明文化するかどうか。明文化した方がよろしいという意見なら入れさせていただく。幼・保・小・中と一貫した指導に基づいた教育大綱ないしは教育振興計画を大町市として策定し、こういうことをしてほしい、という文言を入れるかどうか。

C委員 (2)に書いてあることより強く書くということか。

荒井教育長 そういうものをきちんと整備して、その上でこういうことをやってほしい、という表現になると思う。

G委員 ここで全部書くわけにはいかないなので、教育大綱のようなものを作って、大町市の方向性をきちんと入れていただきたい。

H委員 例えば民生部の子育て支援計画がある。そういうものとの整合性など全体を踏まえて検討しなければいけないと思うが、この委員会で全体のところまで踏み込むべきかどうか。

C委員 キッズデイの方と話をしたことがあった。子どもがいるからやっているが、労力がすごく掛かり、あと何年続けられるか分からないと言っていた。

この会議でそこまで大きくするのは厳しいと思う。

G 委員　私が言ったのは、子育てや教育に関わって学校だけでなくいろいろな団体が関わっているが、方針がきちんとしていないので、それぞれの団体が個々に活動している。子どもを育てていくときに、大町市と目指していく理念と、具体的に実践していくグランドデザインを、いろいろな団体が参加して作ってほしい。他の部局も加わって作っていかないとだめで、そこが今一番求められているところだ。縦割でなく連携してもっと効率よく子ども達を育てていくという意味で話をしたわけで、そこまで網をかけるということではない。

A 委員　（2）に「幼稚園児や保育園児から小・中学校における義務教育まで一貫した方針による教育を推進していただきたい。」と書かれている。これがG委員の言っている内容だと思う。私も育成会をやっていて教育委員会の生涯学習課と連携して子ども達を指導している立場からすれば、何か市の通ったものがあれば、皆そこに向かっていくし、コミュニティ・スクールもそうだと思う。こういうように教育を推進していただきたいという文言があることからいくと、もう少し踏み込んで指針などがあるべきものだと思うので、入れてもいいと思う。

荒井教育長　G委員のおっしゃる意味はよくわかっていた。正直申し上げて、この表現にとどめたのは、厚生労働省の所管している保育行政と私どもの所管の教育行政を、大町市の行政の中でどうしていくかまで、ここで具体的に表現するのが、妥当かどうか疑問があった。それは私どもが検討することであって、ここではそれに対する提言にとどめるとすれば、この程度の表現でよろしいかと思っている。この程度にとどめて、先ほどのように研究部会の意見としてそういうものがあったということにさせていただくのも一つの案だと思う。それでよろしければ、その程度にとどめさせていただきたい。

G 委員　ここから先のことだと思う。これを推進していくために、どうやって具体化するか。そのときにはそういうものが絶対必要だ。

荒井教育長　そういう意見が出たということ、資料の中に入れさせていただくということでもまとめていただきたいがよろしいか。

（反対者なし）

では、そのようにさせていただきたい。

D 委員　細かいことだが、我々委員は提言をして、動くのは行政なので、我々がそこを踏まえておかないと、あれもこれも盛り込めば行政が動けなくなる。まず提言をきちんと出して、動ける体制を作るため、これまで進めてきた。

8ページの「中一ギャップ」には、※印を付けて、「中一ギャップ」とは、説明をきちんといれてもらいたい。「いわゆる」と言っても、そのいわゆるがわからない。市民に分かりやすい表現に努めるべきである。説明をいれてほしい。

竹内教育次長　分かりやすい表現にしたい。

柳澤委員長　ほかにないか。

(発言者なし)

それでは、I委員の助言をいただきたい。

I委員 具体的な提案をしたい。

一つは、これをホームページなどで公開するかはわからないが、いろいろな方があると思う。冒頭の意見にあるとおり、7ページの(1)にもものすごく注目が集まる。ここの部分で今までいろいろな議論をしてきたが、ここの数の部分だけで終わってしまう気がするので、先ほどJ委員がおっしゃったように、今までいろいろな課題を適宜挙げているので、例えば、「小学校2校と中学校1校を基本として通学区の見直しと再編を行っていただきたい。」に、これにより追加教員の配置や子どもの集団づくり、多様な社交性を身に着ける機会を確保できる、学校における校務負担を分散化する。地域の皆さんが係わられている部分でいけば、育成会と公民館の区分けの一致などの整合性が出てくるなど、いろいろな予断や不安感に対してきちんとケアする文言を入れた方がいいのではないか。

また、完全に私見だが、教育振興基本計画の件に関しては、(2)、(3)、(4)は、結局後ろ盾がないということだと思う。行政側にしてみればかなりの負担感が出てくるかと思うが、松本市や長野市など教育振興計画を教育大綱として設置している。池田町は今年策定した。規模によらず教育に想いがある自治体がどんどんそれを策定して、人々を呼び込むという意味でも機能することが期待されている。(2)、(3)、(4)をもっと推進する意味でも、「通学区の再編に合わせ、教育振興基本計画を策定するなど」のような文言を一言入れていただくと、いろいろな教育活動を大町で展開されていると思うが、そこを一つにしていくという意味で、今までも大町市は全国に先駆けていろいろな取り組みをしているので、次へ一歩踏み出す意味でも前向きなところまで書いていただくといいのではないか。

柳澤委員長 今のI委員のおっしゃった「教育振興基本計画を策定するなど」の文言を入れることでよろしいか。

(「はい」との発言あり)

荒井教育長 文面については、全体の趣旨は変えずに文書の整合性などをI委員に相談に乗っていただきながら、次回までに整えたいがよろしいか。

(「はい」との発言あり)

4 閉会

勝野副委員長 (閉会のことば)

午後7時20分閉会